



日本にいる外国人、被災時どうすれば....



地震



集中豪雨



台風

災害大国と呼ばれる日本では、どの地域においても地震や災害が起こる可能性がゼロではありません。海事協では集合講習において、自然災害に関する座学や「避難」「逃げる」といった緊急時の言葉も学習しますが、母国で地震を経験した事のない外国人が日本で被災したとしたら？きっと言語や文化の違いから、より多くの恐怖と不安を抱えるはずで。普段からの備えと、他人事ではなく自分達にも起こる可能性があるという意識をしっかりと持つことが大切と考えています。災害が起こらないことを何よりも願いますが、もしも外国人が日本で被災したり、避難を余儀なくされるような事態が起こったら、言葉や文化の違いでどんな問題が発生するのかを考えてみたいと思います。

日本特有の災害用語が理解できない

2016年4月に起きた熊本地震の際も、「給水」「配給」といった言葉は日常会話ができる外国人にも難しく、不安を抱え避難所を退去した人も多数いたようです。



単語の意味をかみ砕いて伝える

- ・高台に避難(ひなん)してください
→ 高いところに逃げてください
- ・余震(よしん) → あとからくる地震
- ・給水(きゅうすい) → 水をもらうこと
- ・被害(ひがい) → こわれる

参考(減災のための「やさしい日本語」)

「やさしい日本語」は外国人のためにわかりやすく工夫をした日本語で阪神・淡路大震災をきっかけに、災害のときにコミュニケーションをとるために考え出されました。国際化が進む現在の日本では、さまざまな場面で注目を集めています。

避難場所のトイレが和式で 使い方が分からない



普段から多言語での
使い方を表示する



日常会話レベルの日本語が理解できても 表示板の警報や交通情報が理解できない



災害時用ピクトグラム(視覚記号)の作成 食材の絵文字化や多言語避難者登録カードの使用

一般財団法人自治体国際化協会では、災害時に外国人等に対する様々な情報を多言語で提供できるようにするために「災害時多言語表示シート」を、インターネット上で公開しています。



通訳がいます
つうやくがいます
Interpreter is available.



この水は飲めます
このみずはのめます
This water is suitable for drinking.



救護所
けがをなおして
くれるところ
First Aid



企業単独型

技能実習生の集合講習を行いました。

海事協は技能実習制度に基づき、**団体管理型技能実習生**の受け入れ事業を行っている監理団体ですが、今回は**企業単独型技能実習生**の集合講習を道内の企業様から委託を受けて行いました。そこで、ベトナムから来た技能実習生の二人をご紹介します。実際に海事協で講習を受けた感想や、当施設の印象、今後の展望などを聞かせて貰いました。

Q.日本へ来ようと思ったきっかけは？

もともと、日本の文化に興味がありました。日本人の気質、例えばワールドカップで日本のサポーターがしていたゴミ拾い、試合が終わった後も会場がきれいでしたよね。美しく使おうという姿勢も日本の良い文化の一つだと思います。そんな文化や高い技術がある日本で得られる経験は、ベトナムで活かせると思いました。そして、家族と一緒に豊かな生活を送りたいです。



ブイ・ミン・クエットさん

Q.日本へ来ようと思ったきっかけは？

日本の技術をもっと勉強したかったからです。私が働いていたベトナムの日本社では、日本人は仕事の技術が高く熱意も感じられました。だから実際に日本で技術を学んでみたかったんです。そして技術を習得したら、会社へ戻り技能をベトナム人に伝えるために後輩の指導に当たっていきたくて考えています。

ター・フウ・ヒエップさん

Q.母国に戻ったら？

ベトナムで働いていた企業に戻ります。そこで実習で習得した技術を生かして家族のためにも働き続けたいです。

Q.海事協の印象は？

施設がとてもきれいです。あと、先生方が熱心に指導してくれます。私たちが理解できるまで教えてくれるんです。ベトナムでは分からない事を聞いても、日本人ほど丁寧に教えてはくれませんが、日本人の素晴らしいところだと思いました。

実習先で溶接の技能習得を目指します



Q.帰国後の展望は？

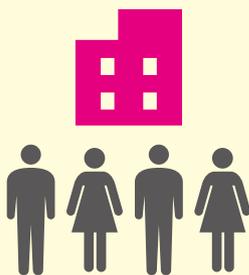
母国に戻ったら、元の働いていた企業でこれからも働き続けたいです。そして、ベトナムに居る妻と一緒に今よりも豊かに暮らしたいです。



企業単独型とは？

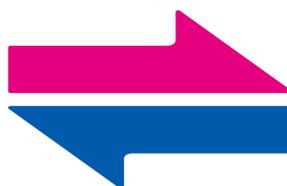
日本の企業等が海外の現地法人、合併企業や取引先企業の職員を受け入れて技能実習を実施する方式です。

海外支店等(派遣元企業)



候補者

① 海外支店などの派遣元企業の社員等を日本へ派遣



② 技能等の習得し再び派遣元企業へ

日本の受入企業(実習実施者)



技能実習生

学校で導入されているiPadを使用して
実習生の授業風景を見学



私が皆さんに
技能実習制度の仕組みと
海事協の役割について
説明します。

7月9日(月)に、**市立札幌開成中等教育学校**の
生徒の皆さんが、**校外学習**として**海事協**を訪問
今回の訪問は「総合的な学習の時間」の二環で、生徒の皆さん
が自主的に当組合を探して、訪問先選ばれました。

はい!

参事の山口と生徒の皆さんとの間で活発な意見交流が行われました!!



実習生の宿泊施設を見学

実習生が実際に生活している
スペースを見学してもらいました。
熱心にメモを取っていました。



ベトナム視察時の動画を視聴

トイレやベッドなど、生活スタイルの
日本との違いに驚いていました。



理事長の吉村と対面

礼儀正しく、自分の意見を述べるこ
が出来た生徒の皆さんでした。

市立札幌開成中等教育学校

Sapporo Kaisei secondary school

2014年に北海道札幌開成高等学校を母体として開校した
札幌圏唯一の中等教育学校(中高一貫校)です。



北海道で唯一のIB(国際バカロレア)認定校
※国際バカロレア機構(本部ジュネーブ)が
提供する国際的な教育プログラム
SSH(スーパーサイエンスハイスクール)と
SGH(スーパーグローバルハイスクール)の
指定を受けています。



…………… 法律コラム……………
法律事務所だより

受動喫煙をなくすために

受動喫煙の対策を強化した改正健康増進法が7月18日に成立しました。

改正法では、学校や病院、行政機関は屋外の喫煙場所を除き敷地内全面禁煙、それ以外の事務所や飲食店などは、喫煙専用室を除き原則として屋内禁煙です。なお、飲食店のうち、個人又は資本金5000万円以下の中小企業が経営する客室面積100㎡以下の既存店は、例外的に喫煙が認められます。

禁煙エリアに灰皿等を設置し、都道府県知事らの指導や勧告、命令に従わない施設管理者には50万円以下の過料、禁煙エリアで喫煙し、指導、命令に従わない人にも30万円以下の過料という罰則も規定されました。

改正法は今後段階的に施行され、2020年4月に全面施行です。

法案の検討段階では、喫煙の権利や営業の自由との関係が議論されました。調整の難しさを物語るかのように例外措置の対象が広がり、課題は残るものの、望まない受動喫煙をなくすための一歩といえるでしょう。他人の煙草の煙での健康被害をなくすために、社会の意識は変わりつつあります。



あお葉法律事務所
弁護士 伊藤 絢子



7月に入国した 実習生



みんな真剣に授業に取り組んでいます



▲先生と一緒に地図で海事協の場所を確認

一番最初に習うのは挨拶の仕方です



今月もたくさんの実習生が海事協へやってきました

これから、よろしくお願ひします!!